

# 市町村未来づくり交付金自己評価調書

## 1 事業群評価調書

団体名： 城陽市

|               |  |       |  |
|---------------|--|-------|--|
| 重点目標          | 緑と太陽、やすらぎのまち・城陽<br>・安心・安全のまちづくり<br>・心がふれあうまちづくり<br>・生き生きと活力に満ちたまちづくり<br>・市民と進めるまちづくり<br>・地方分権を進めるまちづくり   |       |  |
| 事業群           |  | 構成事業名 |  |
| 心がふれあうまちづくり   | 保育園・老人福祉センター複合施設整備事業<br>史跡平川廃寺跡土地購入事業<br>史跡久津川車塚・丸塚古墳土地購入事業<br>史跡芝ヶ原古墳土地購入事業<br>史跡芝ヶ原古墳整備事業<br>小中学校校舎耐震補強事業  |       |  |
| 事業群全体による成果の概要 | <p>市民が住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせる社会を実現するために、高齢者の自立と生活の向上、生きがいや健康づくりを図り、子供たちの健やかな心身を育み、豊かな文化を創造する環境を整備することが重要となる。</p> <p>保育園・老人福祉センター複合施設整備事業については、久津川保育園・古川保育園を、統合することで効率化を図り、北部老人福祉センター陽和苑を同一場所に移転建設することにより、幼老のふれあいを通じて、園児のやさしい心や年上の人を敬う心を育む場、高齢者の生きがいや健康づくり活動の場となることを期待できる。本年度は設計業務委託等を行った。</p> <p>市内史跡整備事業については、指定地の購入を推し進め、史跡の保全を行うことができた。現在、土地購入を進めている各史跡については、歴史学習に活用するほか、史跡公園として整備し、緑豊かな市民の憩いの場とする計画にしている。</p> <p>学校教育については、学校施設の耐震補強により快適で安全な環境を確保するもの。</p> |       |  |
| 成果指標          |  | 実績値   |  |
| 指標式等          |  |       |  |

(記載要領)

- 1 重点目標、事業群ごとに本様式を作成し、評価するものであること。
- 2 成果の概要については、できる限り客観的な数値によること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

| 事業名   |        | 保育園・老人福祉センター複合施設整備事業  |        |          |        |
|---|--------|---|--------|----------|--------|
| 事業の概要   |        | <p>老朽化が著しく、日常的な運営にも支障が出ている久津川保育園の早期改築を実現するとともに、園児数が少なく運営効率が極めて悪い古川保育園の効率を高め、両園にとって充実した保育が実施できる環境を整備するため、久津川保育園・古川保育園を統合新設するもの。保育園の規模として理想的な150人定員の新たな保育園を整備し、民間委託することにより、保育環境を飛躍的に向上させる。統合に伴い、これまで実施できていなかった延長保育等、仕事と子育ての両立を支援するサービスも新たに提供する予定としている。</p> <p>また、久津川保育園の施設の一部を転用する形で設置されている北部老人福祉センター「陽和苑」（以下、陽和苑）についても老朽化が進むと共に利用者の増加により手狭になっている。今後の団塊世代の大量退職などを見据え、高齢者が地域社会の一員として生きがいと役割を持ってその経験や知識を地域の様々なニーズに活かすことができる仕組みづくりの場として、施設整備する必要があること、久津川保育園との「幼老のふれあい」による交流が高齢者にとって大きな魅力であり、老人福祉施策の重要なコンセプトとなっていることから、久津川・古川保育園の統合新設に併せて、同一場所に移転建設する。本年度は設計業務委託等を行った。</p> |        |          |        |
|   | 事業期間   | 平成20年度～平成21年度   |        |          |        |
|   | 総事業費   | 955,168千円   | 本年度事業費 | 99,438千円 | 交付金交付額 |
| 事業評価  | 事業の必要性 | 久津川保育園・古川保育園、陽和苑の施設の老朽化が著しく、陽和苑については、年間3万人以上の利用者がおり、日常的な運営にも支障が出ているため、施設の整備が必要である。  |        |          |        |
|   | 事業の有効性 | 陽和苑は現在、隣接している久津川保育園の園児とのふれあい事業が施設の魅力の一つとなっている。久津川保育園と古川保育園の統合新設保育園と同じ敷地内に陽和苑を移転建設することにより、ふれあい事業が継続でき、高齢者にとっては生きがいとなり、園児にとっては高齢者を敬う心を育むことができる。   |        |          |        |
|   | 事業の効率性 | 設計業務を陽和苑と統合保育園を一括して委託することにより、経費の効率化が図れた。  |        |          |        |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果  |        |          |        |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果   |        |          |        |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果  |        |          |        |
| 4 広域的波及成果   |        |   |        |          |        |
| 5 行財政改革に資する成果<br>統合及び民間委託により、保育園運営の効率化を図ることができる。                                |        |   |        |          |        |
| 6 その他の成果<br>現、陽和苑の利用者や近隣自治会等に意見を聞きながら設計業務を進めることにより、市民の意見を取り入れた実施設計書を作成することができた。 |        |   |        |          |        |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

| 事業名   |        | 史跡平川廃寺跡土地購入事業  |        |          |        |         |
|---|--------|--|--------|----------|--------|---------|
| 事業の概要   |        | <p>先人の営みを学習する機会の提供及びふるさとの意識醸成を図るため、昭和50年に国の史跡指定を受け平成20年に追加指定を受けた史跡平川廃寺跡を公有地化するため、史跡指定を受けている部分について、土地の購入を行うもの。平川廃寺跡は、法隆寺式伽藍配置をもつ奈良時代後期に造営された寺院である。塔は瓦積基壇で、一辺17.1mの大規模なものである。金堂も瓦積基壇で、東西22m、南北19.5mの規模である。昭和50年11月25日に史跡指定され、昭和50～52年度と昭和59年度に当初指定面積1,422.50㎡の内1,385.58㎡の土地を公有化した。平成20年度には76.62㎡が追加指定され、当初指定地の残地と合わせて113.81㎡を平成20年度中に家屋移転補償の上、直接買上を行った。土地所有者からは早期買い上げの要望が出されるときも、史跡の活用・保護という点からも早期の公有化が必要であった。</p> |        |          |        |         |
|   | 事業期間   | 平成20年度   |        |          |        |         |
|   | 総事業費   | 33,654千円   | 本年度事業費 | 33,654千円 | 交付金交付額 | 2,600千円 |
| 事業評価  | 事業の必要性 | 史跡平川廃寺跡の公有地化を行うことで、早期に整備に着手できることとなる。また土地所有者からも早急な買上を要望されている。   |        |          |        |         |
|   | 事業の有効性 | 史跡平川廃寺跡を貴重な文化財として保存するとともに、市民の歴史学習の場として活用が図れる。また、緑豊かな市民の憩いの場としても活用できる。  |        |          |        |         |
|   | 事業の効率性 |  |        |          |        |         |
|   | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果<br>府の地域振興計画において、歴史文化資産の保全や広域観光の推進を掲げている。史跡の整備は計画の実現に資するものと考えられる。  |        |          |        |         |
|   |        | 2 住民の自治意識を高める成果  |        |          |        |         |
|   |        | 3 リーディング・モデル成果   |        |          |        |         |
| 4 広域的波及成果<br>史跡の整備を行うことで、観光資源の一つとして活用できることになり、観光客の増加等相乗効果が期待できる。  |        |  |        |          |        |         |
| 5 行財政改革に資する成果   |        |  |        |          |        |         |
| 6 その他の成果<br>段階的な整備を図ることで「遺構ガイドゾーン」による文化財学習機会の提供、「憩いとやすらぎのゾーン」における潤いとやすらぎを作り出す史跡公園の創造により、史跡の保存と活用の両立を図る。 |        |  |        |          |        |         |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

| 事業名   |   | 史跡久津川車塚・丸塚古墳土地購入事業  |        |          |        |         |  |
|---|---|---|--------|----------|--------|---------|--|
| 事業の概要   | <p>先人の営みを学習する機会の提供及びふるさとの意識醸成を図るため、昭和54年に国の史跡指定を受けた史跡久津川車塚・丸塚古墳を公有地化するため、史跡指定を受けている部分について、土地の購入を行うもの。久津川車塚古墳は、墳丘長が180mの前方後円墳で、周囲に外堤・外濠をもち、これらを含めた全長は272mある。丸塚古墳は、墳丘長が80mの帆立貝形の前方後円墳で、周囲に周濠がある。昭和54年1月19日に史跡指定され、指定の当初から土地所有者からは早期買い上げの要望が出されるとともに、史跡の活用・保護という点からも早期の公有化が必要であった。このため、昭和56年度に第1次先行取得、昭和62年度に第2次先行取得を行った。さらに、その後、直接購入により総面積23,935㎡の内21,942㎡の土地を公有化した。平成20年度は242.91㎡を家屋移転補償の上、直接取得した。</p> |   |        |          |        |         |  |
|   | 事業期間  | 平成20年度  |        |          |        |         |  |
|   | 総事業費  | 20,232千円  | 本年度事業費 | 20,232千円 | 交付金交付額 | 2,023千円 |  |
| 事業評価  | 事業の必要性  | 史跡久津川車塚・丸塚古墳の公有地化を行うことで、早期に整備に着手できることとなる。また土地所有者からも早急な買上を要望されている。                   |        |          |        |         |  |
|   | 事業の有効性  | 史跡久津川車塚・丸塚古墳を貴重な文化財として保存するとともに、市民の歴史学習の場として活用が図れる。また、緑豊かな市民の憩いの場としても活用できる。          |        |          |        |         |  |
|   | 事業の効率性  |   |        |          |        |         |  |
|   | 具体的な成果  | 1 府と市町村等との連携に資する成果<br>府の地域振興計画において、歴史文化資産の保全や広域観光の推進を掲げている。史跡の整備は計画の実現に資するものと考えられる。 |        |          |        |         |  |
|   |   | 2 住民の自治意識を高める成果   |        |          |        |         |  |
|   |   | 3 リーディング・モデル成果  |        |          |        |         |  |
| 4 広域的波及成果<br>史跡の整備を行うことで、観光資源の一つとして活用できることになり、観光客の増加等相乗効果が期待できる。  |   |   |        |          |        |         |  |
| 5 行財政改革に資する成果   |   |   |        |          |        |         |  |
| 6 その他の成果<br>段階的な整備を図ることで「遺構ガイドゾーン」による文化財学習機会の提供、「憩いとやすらぎのゾーン」における潤いとやすらぎを作り出す史跡公園の創造により、史跡の保存と活用の両立を図る。 |   |   |        |          |        |         |  |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

| 事業名  |        | 史跡芝ヶ原古墳土地購入事業   |        |          |        |         |  |
|--|--------|---|--------|----------|--------|---------|--|
| 事業の概要  |        | 先人の営みを学習する機会の提供及びふるさとの意識醸成を図るため、平成元年に国の史跡指定を受けた史跡芝ヶ原古墳(12号墳)の保存及び活用に向けた史跡整備を行うため、地方債を発行し、先行取得を行った。本件は史跡指定部分に係る先行取得債の償還を行うもの。芝ヶ原古墳は、東西19m、南北21mの方丘部に方形の突出部がつく「前方後方形」の古墳である。方丘部の中心には組合式木棺が納められており、木棺内から銅鈿・銅鏡・玉類などが出土した。墳丘から出土した土器から、3世紀後半に築造されたと考えられる。これらのことから古墳が築造されはじめたころの古墳として、貴重な資料であることから平成元年9月6日に国指定史跡に指定された1,470.43㎡の史跡指定地について公有地化が図られた。 |        |          |        |         |  |
|  | 事業期間   | 平成20年度  |        |          |        |         |  |
|  | 総事業費   | 19,657千円  | 本年度事業費 | 19,657千円 | 交付金交付額 | 1,965千円 |  |
| 事業評価   | 事業の必要性 | 平成16年度に当該用地の先行取得を実施し、国庫補助金及び府補助金の交付による先行取得債の償還を計画している。  |        |          |        |         |  |
|  | 事業の有効性 | 史跡芝ヶ原古墳の公有地化を行うことで、早期に整備に着手できる。整備を行うことで、史跡芝ヶ原古墳を貴重な文化財として保存するとともに、市民の歴史学習の場として活用が図れる。また、緑豊かな市民の憩いの場としても活用できる。   |        |          |        |         |  |
|  | 事業の効率性 |   |        |          |        |         |  |
|  | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果<br>府の地域振興計画において、歴史文化資産の保全や広域観光の推進を掲げている。史跡の整備は計画の実現に資するものと考えられる。   |        |          |        |         |  |
|  |        | 2 住民の自治意識を高める成果   |        |          |        |         |  |
|  |        | 3 リーディング・モデル成果  |        |          |        |         |  |
| 4 広域的波及成果<br>史跡の整備を行うことで、観光資源の一つとして活用できることになり、観光客の増加等相乗効果が期待できる。   |        |   |        |          |        |         |  |
| 5 行財政改革に資する成果  |        |   |        |          |        |         |  |
| 6 その他の成果<br>段階的な整備を図ることで「遺構ガイドゾーン」による文化財学習機会の提供、「憩いとやすらぎのゾーン」における潤いとやすらぎを作り出す史跡公園の創造により、史跡の保存と活用の両立を図る。(目標時期 平成24年度) |        |   |        |          |        |         |  |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

| 事業名  |        | 史跡芝ヶ原古墳整備事業   |        |         |        |
|--|--------|---|--------|---------|--------|
| 事業の概要  |        | <p>先人の営みを学習する機会の提供及びふるさとの意識醸成を図るため、平成元年に国の史跡指定を受けた史跡芝ヶ原古墳(12号墳)の保存及び活用に向けた史跡整備を行うもの。芝ヶ原古墳は、東西19m、南北21mの方丘部に方形の突出部がつく「前方後方形」の古墳である。方丘部の中心には組合式木棺が納められており、木棺内から銅釧・銅鏡・玉類などが出土した。墳丘から出土した土器から、3世紀後半に築造されたと考えられる。これらのことから古墳が築造されはじめたころの古墳として、貴重な資料であることから平成元年9月6日に国指定史跡に指定された。史跡芝ヶ原古墳の墳丘や埋葬施設を復元することや、史跡地とその周辺地について植栽等による環境整備を行うことで、市民の歴史学習と憩いの場として保存・活用を行う。今年度は、基礎的な資料の作成を目的とした地形測量と発掘調査(調査面積:150㎡)を実施した。</p> |        |         |        |
|  | 事業期間   | 平成20年度  |        |         |        |
|  | 総事業費   | 6,571千円   | 本年度事業費 | 6,571千円 | 交付金交付額 |
| 事業評価   | 事業の必要性 | 公有地化した史跡芝ヶ原古墳を市民の歴史学習と憩いの場として保存・活用を図るために、環境整備を行う必要がある。  |        |         |        |
|  | 事業の有効性 | 史跡芝ヶ原古墳の整備を早期に行うことで、史跡芝ヶ原古墳を貴重な文化財として保存するとともに、市民の歴史学習の場として活用が図れる。また、緑豊かな市民の憩いの場としても活用できる。   |        |         |        |
|  | 事業の効率性 |   |        |         |        |
|  | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果<br>府の地域振興計画において、歴史文化資産の保全や広域観光の推進を掲げている。史跡の整備は計画の実現に資するものと考えられる。   |        |         |        |
|  |        | 2 住民の自治意識を高める成果   |        |         |        |
|  |        | 3 リーディング・モデル成果  |        |         |        |
| 4 広域的波及成果<br>史跡の整備を行うことで、観光資源の一つとして活用できることになり、観光客の増加等相乗効果が期待できる。   |        |   |        |         |        |
| 5 行財政改革に資する成果  |        |   |        |         |        |
| 6 その他の成果<br>段階的な整備を図ることで「遺構ガイドゾーン」による文化財学習機会の提供、「憩いとやすらぎのゾーン」における潤いとやすらぎを作り出す史跡公園の創造により、史跡の保存と活用の両立を図る。(目標時期 平成24年度) |        |   |        |         |        |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。

## 2 個別事業評価調書

団体名： 城陽市

|               |        |  |         |        |         |        |       |
|---------------|--------|--|---------|--------|---------|--------|-------|
| 事業名           |        | 小中学校校舎耐震補強事業   |         |        |         |        |       |
| 事業の概要         |        | 本市幼稚園、小・中学校耐震化事業については、平成19年度に公立学校施設耐震化整備計画の策定に伴い、耐震診断設計等を実施し、その結果に基づき耐震補強を行った。 |         |        |         |        |       |
|               |        | 事業期間   | 平成20年度  |        |         |        |       |
|               |        | 総事業費   | 1,709千円 | 本年度事業費 | 1,709千円 | 交付金交付額 | 254千円 |
| 事業評価          | 事業の必要性 | 学校施設については、児童生徒の安全確保を図り、地域住民の緊急避難場所に位置づけられ、校舎の耐震補強が必要である。                       |         |        |         |        |       |
|               | 事業の有効性 | 学校施設の耐震性能について、耐震診断設計等を行い校舎の耐震性を確認するための補強設計を策定することができた。                         |         |        |         |        |       |
|               | 事業の効率性 |  |         |        |         |        |       |
|               | 具体的な成果 | 1 府と市町村等との連携に資する成果   |         |        |         |        |       |
|               |        | 2 住民の自治意識を高める成果  |         |        |         |        |       |
|               |        | 3 リーディング・モデル成果   |         |        |         |        |       |
|               |        | 4 広域的波及成果  |         |        |         |        |       |
| 5 行財政改革に資する成果 |        |  |         |        |         |        |       |
| 6 その他の成果      |        |  |         |        |         |        |       |

(記載要領)

- 1 事業ごとに本様式を作成すること。
- 2 「具体的な成果」欄については、できる限り客観的な数値を掲げて具体的に記載すること。